

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成23年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成24年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月末	平成24年9月末	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	6,452	6,452	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	2,628	2,628	
	その他利益剰余金	21,166	21,296	
	その他	—	—	
	自己株式 (△)	507	508	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額 (△)	235	235	
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額 (△)	—	—	
	のれん相当額 (△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	993	863	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—		
計 (A)	37,572	37,831		
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	749	
	一般貸倒引当金	2,607	2,572	
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000	
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	8,000	
補完的項目不算入額 (△)	—	—		
計 (B)	16,357	11,322		
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	
	控除項目不算入額 (△)	—	—	
計 (C)	—	—		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	53,930	49,154

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目		平成23年9月末	平成24年9月末	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	6,452	6,452	
	利益剰余金	24,067	24,219	
	自己株式 (△)	507	509	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額 (△)	235	235	
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	80	81	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額 (△)	—	—	
	のれん相当額 (△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	993	863	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—		
計 (A)	37,925	38,206		
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	749	
	一般貸倒引当金	2,613	2,615	
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000	
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	8,000	
補完的項目不算入額 (△)	—	—		
計 (B)	16,363	11,365		
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—	
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	369	360	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	
控除項目不算入額 (△)	—	—		
計 (C)	369	360		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	53,918	49,210

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	2,271	90	2,060	82
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,058	442	10,691	427
12. 法人等向け	199,875	7,995	206,298	8,251
13. 中小企業等向け及び個人向け	93,386	3,735	97,195	3,887
14. 抵当権付住宅ローン	19,173	766	18,346	733
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	2,611	104	1,415	56
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,861	74	1,760	70
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	17,528	701	20,386	815
21. 上記以外	27,206	1,088	27,846	1,113
22. 証券化（オリジネーターの場合）	13,188	527	11,272	450
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	388,163	15,526	397,272	15,890

資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	39	1	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	361	14	407	16
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,214	168	3,438	137
（うち借入金の保証）	4,214	168	3,437	137
（うち有価証券の保証）	-	-	0	0
（うち手形引受）	-	-	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	467	18	329	13
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	269	10	398	15
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	217	8	78	3
カレント・エクスポージャー方式	217	8	78	3
派生商品取引	217	8	78	3
外為関連取引	58	2	18	0
金利関連取引	158	6	60	2
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	5,570	222	4,688	187
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	393,734	15,749	401,961	16,078

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.自己資本控除となる資産を除きます。

(連結) (単位：百万円)

項目	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	2,271	90	2,060	82
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,058	442	10,691	427
12. 法人等向け	199,875	7,959	205,431	8,217
13. 中小企業等向け及び個人向け	93,830	3,753	97,563	3,902
14. 抵当権付住宅ローン	19,173	766	18,346	733
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	2,611	104	1,415	56
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,861	74	1,760	70
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	17,625	705	20,474	818
21. 上記以外	28,086	1,123	28,786	1,151
22. 証券化（オリジネーターの場合）	13,188	527	11,272	450
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	388,684	15,547	397,802	15,912

資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	39	1	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	361	14	407	16
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,214	168	3,438	137
（うち借入金の保証）	4,214	168	3,437	137
（うち有価証券の保証）	-	-	0	0
（うち手形引受）	-	-	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	467	18	329	13
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	269	10	398	15
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	217	8	78	3
カレント・エクスポージャー方式	217	8	78	3
派生商品取引	217	8	78	3
外為関連取引	58	2	18	0
金利関連取引	158	6	60	2
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	5,570	222	4,688	187
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	394,254	15,770	402,490	16,099

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.自己資本控除となる資産を除きます。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単位：百万円)

リスク	平成23年9月末		平成24年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,543	941	23,507	940
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単位：百万円)

リスク	平成23年9月末		平成24年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,887	955	23,827	953
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
自己資本比率	12.92%	11.55%
基本的項目比率	9.00%	8.89%

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
総所要自己資本額	16,691	17,018

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
自己資本比率	12.89%	11.54%
基本的項目比率	9.06%	8.96%

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
総所要自己資本額	16,725	17,052

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末
国内計	910,287	928,950	640,532	632,156	203,691	225,284	747	286	5,464	1,917
国外計	19,369	17,452	-	-	19,097	17,040	-	-	-	-
地域別合計	929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286	5,464	1,917
製造業	75,230	64,220	74,104	63,569	1,012	629	67	21	2,830	347
農業・林業	1,342	1,008	1,342	1,008	-	-	-	-	-	-
漁業	357	301	357	301	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	84	213	84	213	-	-	-	-	-	-
建設業	23,417	23,083	22,989	22,674	423	409	-	-	467	345
電気・ガス・熱供給・水道業	12,986	13,564	12,110	12,175	875	1,389	-	-	-	-
情報通信業	4,371	3,836	4,096	3,561	274	274	-	-	-	3
運輸・郵便業	10,784	9,989	10,726	9,936	57	53	-	-	-	-
卸売・小売業	57,332	59,095	57,006	58,956	193	136	14	3	720	315
金融・保険業	102,993	116,403	34,598	35,188	41,622	47,972	658	259	234	-
不動産業	26,229	27,962	25,880	27,619	341	341	6	1	60	111
個人による貸家業	59,775	59,108	59,775	59,108	-	-	-	-	107	109
各種サービス業	74,600	73,648	74,530	73,587	61	60	-	-	535	389
国・地方公共団体	285,002	293,857	119,557	118,027	165,161	175,829	-	-	-	-
その他	195,148	200,111	143,371	146,229	12,764	15,227	0	-	507	294
業種別計	929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286	5,464	1,917
1年以下	92,889	82,214	60,309	65,333	32,361	16,801	127	79	-	-
1年超3年以下	120,077	147,777	76,315	83,558	43,740	64,218	21	-	-	-
3年超5年以下	138,340	135,575	87,577	80,364	50,762	55,145	0	65	-	-
5年超7年以下	61,411	48,763	45,580	36,012	15,580	12,682	250	68	-	-
7年超	329,818	323,988	310,002	305,592	19,470	18,323	346	72	-	-
期間の定めのないもの	187,118	208,083	60,747	61,294	60,874	75,153	-	-	-	-
残存期間別合計	929,656	946,403	640,532	632,156	222,788	242,324	747	286	-	-

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成23年9月末 10,753 平成24年9月末 9,999
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成23年9月末 1,103 平成24年9月末 1,382

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末
国内計	911,048	929,701	640,316	631,877	203,788	225,372	747	286	5,552	2,012
国外計	19,369	17,452	-	-	19,097	17,040	-	-	-	-
地域別合計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286	5,552	2,012
製造業	75,230	64,220	74,104	63,569	1,012	629	67	21	2,830	347
農業・林業	1,342	1,008	1,342	1,008	-	-	-	-	-	-
漁業	357	301	357	301	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	84	213	84	213	-	-	-	-	-	-
建設業	23,417	23,083	22,989	22,674	423	409	-	-	467	345
電気・ガス・熱供給・水道業	12,986	13,564	12,110	12,175	875	1,389	-	-	-	-
情報通信業	4,414	3,884	4,096	3,561	318	323	-	-	-	3
運輸・郵便業	10,784	9,989	10,726	9,936	57	53	-	-	-	-
卸売・小売業	57,332	59,095	57,006	58,956	193	136	14	3	720	315
金融・保険業	102,151	115,582	33,693	34,318	41,685	48,021	658	259	234	-
不動産業	26,229	27,962	25,880	27,619	341	341	6	1	60	111
個人による貸家業	59,775	59,108	59,775	59,108	-	-	-	-	107	109
各種サービス業	74,590	73,638	74,530	73,587	51	51	-	-	535	389
国・地方公共団体	285,002	293,857	119,557	118,027	165,161	175,829	-	-	-	-
その他	196,718	201,643	144,060	146,821	12,764	15,227	0	-	595	389
業種別計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286	5,552	2,012
1年以下	93,329	82,481	60,748	65,600	32,361	16,801	127	79	-	-
1年超3年以下	119,937	147,597	76,175	83,378	43,740	64,218	21	-	-	-
3年超5年以下	137,825	135,210	87,062	79,999	50,762	55,145	0	65	-	-
5年超7年以下	61,411	48,763	45,580	36,012	15,580	12,682	250	68	-	-
7年超	329,818	323,988	310,002	305,592	19,470	18,323	346	72	-	-
期間の定めのないもの	188,096	209,112	60,747	61,294	60,971	75,241	-	-	-	-
残存期間別合計	930,418	947,153	640,316	631,877	222,885	242,412	747	286	-	-

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成23年9月末 10,753 平成24年9月末 9,999
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成23年9月末 1,103 平成24年9月末 1,382

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高)

(単体) (単位：百万円) (連結) (単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,160	△121	3,038	3,223	△127	3,096
	2,765	△192	2,572	2,814	△198	2,615
個別貸倒引当金	4,448	320	4,769	4,546	316	4,862
	2,909	△709	2,199	3,004	△708	2,296
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	7,608	199	7,807	7,769	188	7,958
	5,674	△901	4,772	5,819	△906	4,912

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
 当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていません。
 (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単体) (単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
国内計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199
製造業	1,787	384	564	39	-	-	2,351	423
農業・林業	0	-	-	-	0	-	-	-
漁業	-	0	-	-	-	0	-	0
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	178	148	1	-	10	179	137	137
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	0	0	-	-	0	1	0
運輸・郵便業	-	2	2	0	-	-	2	2
卸売・小売業	459	502	33	-	39	493	462	462
金融・保険業	135	-	8	-	-	143	-	-
不動産業	64	127	93	198	-	158	325	325
個人による貸家業	65	67	-	12	3	62	80	80
各種サービス業	1,508	1,429	-	-	412	927	1,095	502
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	247	245	32	18	-	280	264	264
業種別計	4,448	2,909	737	269	416	978	4,769	2,199

(連結) (単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
国内計	4,546	3,004	732	270	416	978	4,862	2,296
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	4,546	3,004	732	270	416	978	4,862	2,296
製造業	1,787	384	564	39	-	-	2,351	423
農業・林業	0	-	-	-	0	-	-	-
漁業	-	0	-	-	-	0	-	0
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	178	148	1	-	10	179	137	137
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	0	0	-	-	0	1	0
運輸・郵便業	-	2	2	0	-	-	2	2
卸売・小売業	459	502	33	-	39	493	462	462
金融・保険業	135	-	8	-	-	143	-	-
不動産業	64	127	93	198	-	158	325	325
個人による貸家業	65	67	-	12	3	62	80	80
各種サービス業	1,508	1,429	-	-	412	927	1,095	502
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	345	341	27	19	-	373	361	361
業種別計	4,546	3,004	732	270	416	978	4,862	2,296

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月末	平成24年9月末
製造業	7	26
農業・林業	－	－
漁業	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－
建設業	6	2
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	6	6
金融・保険業	－	－
不動産業	2	0
個人による貸家業	－	－
各種サービス業	13	7
国・地方公共団体	－	－
その他	23	2
業種別合計	60	45

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月末		平成24年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	292,340	13,143	306,637	12,397
10%	472	68,652	548	64,471
20%	87,626	－	92,035	－
35%	－	55,035	－	52,485
40%	－	－	－	－
50%	52,175	3,500	44,111	632
75%	－	126,044	－	132,552
100%	83	229,420	0	240,002
150%	9	1,152	－	527
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合計	432,707	496,949	443,332	503,070

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月末		平成24年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	292,340	13,143	306,637	12,398
10%	472	68,652	548	64,471
20%	87,626	－	92,035	－
35%	－	55,035	－	52,485
40%	－	－	－	－
50%	52,175	3,587	44,111	727
75%	－	126,641	－	133,046
100%	83	229,496	0	240,164
150%	9	1,152	－	527
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合計	432,707	497,711	443,332	503,820

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年9月末	平成24年9月末
現金及び自行預金	13,443	13,553
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	13,443	13,553
適格保証	21,434	18,237
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,434	18,237

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
グロス再構築コスト	77	49

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
派生商品取引	747	286
外国為替関連取引及び金関連取引	128	75
金利関連取引	618	210
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	747	286

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
派生商品取引	747	286
外国為替関連取引及び金関連取引	128	75
金利関連取引	618	210
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	747	286

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目 (単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	19,422	19,422	16,459	16,459
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
当中間期損失額	2	2	3	3
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額 (※1)	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (※2)	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	993	993	863	863
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-

(注) 1.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
2.当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※1.住宅ローン債権における劣後受益権 (留保持分) の額を記載しております。
※2.当行の単体及び連結グループでは、保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載していません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額) (単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	12,448	6,216	248	10,365	5,178	207
75%	-	-	-	-	-	-
100%	6,974	6,971	278	6,093	6,093	243
合計	19,422	13,188	527	16,459	11,272	450

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行が必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成23年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成24年9月末)
当行の単体及び連結グループでは、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成23年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月末)
単体・連結グループとも該当ありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間 (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間 (連結) 貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	中間 (連結) 貸借対照表計上額	時価	中間 (連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間 (連結) 貸借対照表計上額	7,905		10,763	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間 (連結) 貸借対照表計上額	1,760		1,695	
合計	9,665	9,665	12,458	12,458

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
子会社・子法人等	88	88
関連法人等	184	184
合計	272	272

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間 (連結) 貸借対照表計上額	
	平成23年9月期	平成24年9月期
売却損益額	-	-
償却額	117	374

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(3)中間 (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、中間 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
評価損益額	△3,795	△3,821

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(4)中間 (連結) 貸借対照表及び中間 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成23年9月期)
単体・連結グループとも該当ありません。
(平成24年9月期)
単体・連結グループとも該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他	預貸その他		預貸その他	預貸その他	
運用	△6,113	△4,230	△1,883	△2,584	△1,959	△625
調達	3,816	3,816	-	1,045	1,045	-
金融派生	443	443	-	18	18	-
総金利リスク量	△1,854			△1,522		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成23年9月末			平成24年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他	預貸その他		預貸その他	預貸その他	
運用	△8,645	△5,982	△2,663	△3,655	△2,770	△884
調達	5,396	5,396	-	1,478	1,478	-
金融派生	627	627	-	25	25	-
総金利リスク量	△2,622			△2,152		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成23年9月末	平成24年9月末
アウトライヤー比率	4.86%	4.37%